

2020年1月25日
新橋・交通ビル

国労第 190 回拡大中央委員会 協約・協定の締結承認答弁・中間答弁 (議事録)

【2020年1月25日(土)】

協約・協定の締結承認本部答弁

- **熊田議長** ただいま協約・協定の締結承認について質問が出されました。執行部側の答弁をお願いします。
- **佐々木業務部長** 近畿の林委員から質問にありました、いわゆる見解の話も含めてですが、移行時における50歳以上の社員の基本給の調整という問題についての項目ではありますが、国鉄労働組合として、貨物協議会としても、この問題については注視をし、2度にわたって属人名も挙げて議論をしてきた一つの内容であります。確かにその当該の組合員については、中途採用ということも含めてあって、国鉄時代から採用されている人、JRに入って採用されている人ということも含めて、別の事案、特別にこの協約の中で影の部分にかかわる問題だという認識は強く持っています。引き続きその55歳以上の問題というのは全体にかかわる問題として、全体の底上げは行ってきたわけですが、十分対応してこれなかったという点において、引き続き本部としても問題意識を持っています。

この協約・協定の締結に当たって、交渉から運動、闘いの中で11名の方が国労に加入してくれました。そういう意味では、現場で闘っている皆さんに心から敬意を表したいと思ひますし、今、林委員から報告された方も、この闘いの中で国労の戦列に加わっていただいた方であります。国鉄労働組合として、そうした組合員の要求に依拠し運動を進めていこうというのが、お約束をしていきたいと思ひます。

大変厳しい闘いではあります。今後とも、その問題意識は忘れず、55歳以上の方が減額されている問題について、会社もこの制度導入に当たって減額の理由はなくなりますねということについては認めている内容でもありますので、ここは労働協約改定交渉の中身、さらには引き続きそうした影の部分についてなくしていく方向で本部としても努力をしていきたいということをおし上げ、回答としたいと思ひます。

- **熊田議長** ありがとうございます。それでは、ご異議がなければ、提案されました協約・協定を全体の拍手で承認をお願いしたいと思ひます。

[拍 手]

- **熊田議長** ありがとうございます。協約・協定が承認されたことを確認します。

【2020年1月25日（土）】

中間答弁(1回目)

- **辻副議長** ありがとうございます。今まで7名の方の発言が終わりました。ここで一旦本部より中間答弁をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。
- **佐々木業務部長** 業務に関する問い合わせや考え方について発言がありましたので、お答えしていきたいと思ひます。近畿の林委員、千葉の北嶋委員、名古屋の鶴山委員、そして米子の浅井委員から、とりわけ安全問題とサービスの低下の現状について、各社における現状の報告がありました。本部として、こうした「合理化」事案の問題について、業務部長会議を通じながら報告も受けてきているところであります。特徴的な問題は、本部として認識しているのは、労働力不足の問題と技術継承の問題、これは各社ともに労使の間で一致している。ただ、その解決の方向が、我々労働組合の求める方向と会社の求める方向が大きく違っている。発言の中にありまされたように、

いわゆる人件費の削減でそうした対応ができる、人減らし「合理化」につながっている現状などの報告がそれに当たると思います。

我々としては、職場を奪われるという問題は労働者として反対をしていくという立場は一貫しておりますが、とりわけ利用者の安全・安心という問題、それから労働者の安全・安心な職場をどうつくっていくかという点について特に注意しながら、引き続き本部として指導も図っていきたいと考えています。

そうした中で、近畿の林委員から、ホームの段差の問題やホームドアの問題等々について省庁関係の要請に加えてほしいという内容がありました。きょうの提起の中にもありますように、3月3日に国土交通委員等への要請や政党要請も含めて行う予定になっておりますので、その中で、どこまで反映できるかは別にしても、そうした取り組みについて一考させていただきたいと思っています。

加えて、ホームドアの設置の問題について今次の方針書のほうに提起しておりますので改めてご判読をいただきたいと思います。ホームドアの設置状況は、今、会社も首都圏の東日本会社を中心に前倒しで実施をしているのは事実であります。ただ、一向にこの問題、ホームドアを設置したからといってホームからの転落事故が減っているという現状は、効果が本当に現われているのかも重要であります。国土交通省に対してもこの問題については機会があるごとに指摘をしまいましたが、引き続きその整理を図っていくとともに、今、国土交通省が出しております指針によりますと、線区ごとにホームドアを設置するのではなくて、ホームごとに危険なホームを特定して、そこに対して対応していく。10万人以上というのが一つの条項、一つの目安になっておりますが、それを5万人であるというところであったとしても、そうした危険性の高いところにおいて設置をしていくという問題があると思いますので、そこは本部としては認識をして対応していきたいと思っています。

九州の西山委員から、自動運転の問題について発言がありました。これも現状の労働力不足と技術継承の問題を中心に、自動運転、とりわけIT、IoTの活用で各社がその方向性にかじを切ろうとしているということについて、本部としても業務部長会議や全国の運転協議会でも少しお話しさせていただきました。本部の執行委員会としても2度ほどこの問題について議論をしまいましたが、ご案内のとおり、今年度中に自動運転に関する中間報告を検討委員会が発する予定であります。それも踏まえて、本部としてこの自動運転の問題についてどういう考え方を持っているのか明らかにするべきではないかという議論まで今きております。

ただ、いずれにしても現状の規制緩和との関係も含めて、今は省令の中で自動運転に対する問題ではハードルがあるわけです。それを今回の中間報告の中でどういう形で物事をしようとするのか。とりわけ、安倍政権がもたらしているのは世界で最も活躍できる企業、この中身も含めて、どういう規制緩和がされて自動運転にハードルを下げていくのかということも含めてありますから、そこは引き続き注視していくとと

もに本部としても必要な対応をしていきたいと考えています。

最後に、利用者との共同の運動などについて、千葉の北嶋さんと、鶴山さんのほうからも発言がありました。この問題について言うならば、分割・民営化の当時から比べると、利用者や住民の方と共同した国労組織の共闘関係というのはかつてよりは少なくなってきました。いずれにしても、今、求められているのは、やはり利用者の声を届ける労働組合の姿というのも重要だという認識は本部としても持っています。そうした意味で、引き続き地域における運動展開をお願いし、本部として必要な検討、何ができるのかについては持ち帰り、執行委員会の中でも議論を進めていきたいということをお願いしています。

- **本間組織部長** 組織部長の本間です。組織拡大のご意見等がございました。私もいろいろ、各地本なりエリアに行かせていただきまして、次世代へ運動や財政を引き継いでくれというご意見等も伺いました。

先ほど近畿の林委員が言われていましたが、執行部の中に若手を入れて団体交渉などをやって活躍しているというご意見もありましたし、九州では一泊で組織対策会議をしたとき、労働条件改善のところ、地区本部内、分会で一緒に声を合わせて、そして青年の声を聞きながら組織拡大に役立てていっているという声もございました。

やはりそうした職場からの地道な努力が一番必要なのだと思います。例えば他労組、関連企業で働く仲間とともに、一緒に働いている中で労働条件の問題等についてともに闘うとか、そういったことがやはり基本的な行動だし、組織拡大に向けてもお互いの信頼関係を生んでいくというようなことだと思います。

地道にやっっていかなければ、特効薬というのはなかなかありませんが、こうした地道な活動が組織拡大に向けての一步だと思っております。今後、先ほど言われていました、女性社員の設備改善とか、そういうことも職場の組合員の方が一緒になって声を上げて会社に申し入れて改善させてきているというような声もありましたので、引き続きこうした運動を各職場、地本、エリア、地区本部等でやっていただいて、組織拡大に一步でも前進できるようにしていただきたいと思います。

- **佐藤書記長** 書記長の佐藤でございます。

春闘の新賃金の関係について何点かご意見、ご質問がありましたので、考え方だけ述べさせていただきたいと思います。

新賃金の関係についてですが、今回本部がお示ししました、要求ベースを基本給としたのは、従来基準内賃金ということで基本としておりましたが、JRが32年経過をする中で、各社における基準内賃金の考え方が大きく変わって、そしてまた会社ごとによって違うものとなってまいりました。この間、中央執行委員会、さらにはエリア業務部長会議等で議論をしてまいりました。その上で、共通するところは基本給と

ということとさせていただきます、今回基本給を基準に算出をしたところでございます。1万1,000円を基本にというところに対する見解などもご意見としていただいておりますが、基本的にはアンケート調査による3万8,205円の要求が集約されて、それを踏まえて議論をしてきたというところが経過であります。そして、賃金改善の部分や、そういったさまざまな要素を掛け合わせて、おおむね4%相当額というところを算出した上で1万1,000円ということに決定してきました。

基本にするという部分では、昨年の中央委員会でもご指摘がございましたが、要求の決定のあり方であったり、そしてその金額、あるいは各社の違い、組織の現状の違いなどによって、いろいろなご意見をいただいた部分でもございます。なかなか統一して一本にするというのが最近は難しくなってきました。その中で、この春闘をともに国労としてどう闘っていくのか。そして、どう要求していくのか。そういった観点から議論を積み重ねた結果として、1万1,000円を基本にということで本部として確認をしてきたところでもあります。

したがって、このやり方が単一体を逸脱するという認識には本部は立っておりませんし、いろいろご意見もいただいておりますが、それも含めて国労の2020年春闘であるということで、お互いが認め合って総団結して闘っていく、これが国労の春闘の闘いではないかと認識をしております。この基本というところを確認してきている部分でもありますが、ほかにもいろいろご意見、ご質問いただいておりますが、さらにご議論をいただいて最終的には集約の中で答弁を含めて考え方をまとめていきたいと思っております。

引き続きの議論をお願いしまして、中間答弁にかえたいと思います。よろしく願いいたします。高崎の倉林委員のほうから、19春闘の総括ということでお話がございました。先ほど申し上げたのですが、中間答弁のところでは新賃金要求の算出ということでお話をさせていただきました。指摘されたように、ほかにもご意見、ご質問がありましたが、そこについては最終的には集約の中で答弁を含めてお答えさせていただきたいと思っておりますので、その辺についてはご理解をお願いしたいと思います。

国労第 190 回拡大中央委員会 2 回目の本部答弁と書記長集約 (議事録)

【2020 年 1 月 25 日 (土)】

○ **熊田議長** 全体で 14 名の委員より発言をいただきました。書記長集約に入る前に何点かの質問等が出されておりますので、執行部から答弁をお願いいたします。

○ **佐々木業務部長** 業務部長の佐々木です。労働条件を初めとして、各社の現状についての報告が引き続き寄せられました。

いわゆる災害復旧のあり方の問題です。北海道の越前委員からも現状の報告が詳しくされたと思っています。九州からも報告がありましたが、鉄道の災害復旧に当たっての法律が改正されました。ただ、3分の1、3分の1、3分の1という負担率が示されているもとの、それに行き着くことを前提としつつも、復旧後の経営について自治体・国に責任を持ってほしいというのが会社の言い分。これが総じて言われている内容だと思います。

国鉄労働組合とすれば、そもそもの分割・民営化の経過や公共交通としてのあり方の問題、さらにはそうしたローカル線のあり方の問題について、地元自治体の意見、さらには声をきちっと会社に届ける取り組み、職場における労働条件の問題とあわせて真摯に対応していきたいと思えます。

それから、千葉の北嶋さんから、災害対応の問題で、勤務の問題、安全の問題について触れられていました。12 月に開催した業務部長会議において、各エリア本部の業務部長と意見交換をしてまいりました。12 月から 1 月以降、会社に対して、災害の問題、とりわけ勤務のあり方の問題であるとか待機の問題、さらには通勤途上における安全の問題等々、各社で要求書の提出をし、交渉を行っていただくということになっています。したがって、それを踏まえて本部として、今度業務超会議は 5 月に予

定しております。そこに持ち寄っていきながら、互いのエリアの状況、会社との関係も含めて整理をし、皆さんのところにお返ししていきたいと考えています。

20条裁判の関係で、本部としての見解をとということで、改めて岡山の青山委員からありました。私が法対部になってから、この問題について、菊池前委員長の時代に見解はお示ししてきています。

一つは、20条をめぐる問題は、各社ごとに全体としてまだ動いているわけです。労働条件改善の部分も、西日本会社などにおいては、再雇用の労働条件が賃金を中心に大きく引き上げられるという状況にもなっています。東日本会社においても、昨今、労働条件の改善、いわゆる「働き方改革」の問題が中心ですが、職場の中における部分の問題であるとか、東海会社における65歳定年制の問題であるとか、均等・均衡待遇に向けて、これが4月1日から実施されていくわけですが、職場における問題が、またそれに向けて変化をしていくことが予想されています。さらに、労働契約の問題でいうと、東日本と西日本では契約社員と言われる人たちの縮小に向けて物事が動いているなど、労使間における交渉が続いているという認識を本部は持っています。

加えて、この裁判の問題に立ち上がるべきだという意見については、本部としてその裁判を行うという姿勢に現在立っていないで、各エリア本部・地方における状況がどういうふうに変化をしているのかということにとどまっています。こと属人を捉えて、こういう状況に置かれているというものについては、適宜エリア本部においてそうした対応を改善する対応なども努力されているということから、この問題については引き続きということにしていることを、現時点での報告をしたいと思います。

最後に、東日本会社における安全問題、セルフサービスになっているという問題は全国的な会社の動きと同じで、先ほど前段に報告したように、人件費の削減の問題だけではなく、さまざまな会社の施策の中で行われているだろうと思っています。現象の出方はさまざまですが、西日本会社においてはこの問題も「手戻り」ということで、ローカル線の効率化の施策からの「手戻り」ということで、保守班員の再編がまた新たにされている、しかし減らされた要員が復活されていないなどの問題も業務のほうで報告を受けています。

したがって、各社ごとにさまざまな状況が違って、ローカル線をめぐる状況や、効率的な運用といっても、人減らしを伴う「合理化」に対して国鉄労働組合はきちっと対峙して、安全・安心を担保とする労働条件、さらにはその職場環境について、エリア本部との意見交換も踏まえながら必要な対応はしていきたいと思います。

高プロ制度の問題で、恒本委員から提起されました。19年春闘の中で、全てのエリア本部でこの問題について交渉を行っていただきました。貨物会社を含む7社の交渉の中で、2019年度春闘の交渉時には、成立する法律、高プロ制度の法律が余りにもハードルが高いと。したがって、現状でこの制度について導入する考えはないというのが、今回提案をされている東日本会社を含めての回答でありました。

ただ、ここにきて法整備の問題が新たに明らかになったということでもありますから、この問題について引き続き東日本本部と連携もとりながら、高プロそのものが言われているように「過労死促進法」といって、今の「働き方改革」における一番の問題の部分、労基法にとらわれない働き方が是認されるものでありますから、我々としては導入させないという取り組み、これは日本労働弁護団も含めて見解が示されていますので、それも含めて我々として必要な対応は行っていきたいということは申し上げておきます。

- **本間組織部長** 組織部の本間であります。先ほど秋田の宮崎委員からいろいろご意見をいただきました。JR採用者だけになってしまうと、本当にこの先どうやっていくんだろうという、それはたぶん一番の声だと思います。私たちもそういったことをやはり一番心配しなくてははいけませんし、皆さんにそういった労働運動のやり方とか、そういうのをやはり皆さんと共有して、我々も勉強しなくてはいけないのですが、皆さんにも勉強していただくというようなことをやっていかないと、なかなかこういった問題が解決していかないのではないかと率直に思っております。

6月に第14回の全国エリア組織強化・拡大経験交流集会を開催いたしますが、その前に3月に統一行動がありますので、ぜひその場においてJR採用者の青年・女性の方たちと交流をしたり、そういったことで何とか組織の拡大を担ってやっていきたいと思っております。

あと、他労組とか関連会社で未加入の方に、そういった職場の小さいことを、職場における問題のピラですとか、そういうのを手渡して一緒に闘っていこうと。先ほどもしましたが、そういう運動が非常に必要だと思います。ですので、そういうことも継続的にしながら、この6月の第14回と、3月の中央統一行動を、ぜひこれを青年・女性、また国労本体として一緒に組織拡大の一環として取り組んでいきたいと思っております。なかなか私もそういったことを経験してないところもありますが、やはり皆さんとともにやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- **熊田議長** ありがとうございます。それでは書記長集約に入っていきたいと思っておりますので、佐藤書記長、お願いいたします。

書記長集約

- **佐藤書記長** 1日という限られた時間の中で、14名の委員の発言をいただきました。書記長の佐藤でございます。質問事項なども出されておりますので、お答えをしながら集約してまいりたいと思います。

まず、19春闘の総括と2020年春闘についてご意見がございました。先ほど申し上げたように、この間、JRが発足して30年を超える中で、各社の経営そして考え方も大きな違いが出てまいりました。その中で、国労としてどういう春闘を闘っていくのかというのは大きな課題となっております。

要求についてもさまざまな考え方があり、額についても大きな開きが出てきます。したがって、要求の算出につきましては、この間、物価上昇率など、そして賃金底上げ部分も加味して計算をしますと、約3%弱という数字になります。そこからさらに底上げを求めて4%という数字にさせていただきました。その考え方は、昨年も今年についても同じ考えに立っております。そのことによって、グループ会社においても4%相当額を要求して統一した要求ができたのではないかと考えております。今年も要求額を下げたというご意見もありましたが、4%の根拠をただ今申し上げましたが、その4%というのを確認させていただいて、さらにそこに基本給をかけた数字で1万1,000円という結果となります。

また、大衆行動についても、昨年もこの場所で開催をさせていただきましたが、講演を2本いただき、参加者の中からは、ゆっくり聞くことができたというご意見もいただきました。そういう意味では、今年3月の行動につきましても同様に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、春闘の戦術などについても多くの委員からご指摘をいただきました。会社に対してスト通告をして取り組みをすべきでないかというご意見もいただきましたし、また、その辺の取り組みについてはストライキを背景としながらも慎重な対応をしてもらいたいというご意見が出されてきたところでございます。このご意見につきましては、この本日の議論を踏まえて、中央戦術委員会そして中央執行委員会でしっかり判断をしてまいりたいと思っております。

秋田の宮崎委員からは、若い人の教育なり、傍聴できるように配慮してほしいというご意見もありました。確かにご指摘のとおり、全体から見ればJR採用の方は本当に少ないです。ただ、私たちが「5年ビジョン」などで掲げております組織の強化・拡大、その中にはもちろん若い人たちの育成強化というのもございます。地方やエリ

アによってはJR採用の方が既に担っているという、近畿の林委員の報告もございました。それぞれ各地方でもそういった若い人たちにシフトしていくというか、そういった中で私たち国鉄世代の役員がJR採用の方たちの育成に力を注ぐ、そういった取り組みが本当に大事になってくると思います。

春闘の要求の関係で、基本とすべきという関係について、中間答弁でも述べたとおりでございますが、さらにご議論いただいております。さまざまな議論・意見があることを踏まえて、国労として総団結をしていく。それが我々に課せられた課題であります。そういった、今日皆さんから出されたご意見を踏まえて、中央戦術委員会を含めて中央執行委員会の中で決定をさせていただくということでご理解をお願いしたいと思っております。

「5年ビジョン」の関係でも何人かの委員の方からご発言がありました。春闘における職場からの取り組みや、その職場での討論、その中に「5年ビジョン」もしっかり取り込んでいただいて、そういった中で職場で集まって、どういった形になるかは職場によって違うと思いますが、集会なり学習会なり、いろいろやり方はあると思いますが、「5年ビジョン」を活用してみんなで議論をしていっていただきたいですし、認識を一致させて、そして春闘、さらには組織拡大、頑張ろうというところで、その素材に使っていただきたいと思っております。

同じく「5年ビジョン」の中で、組織のあり方など記載してございますし、委員のほうからもご発言がありました。労働組合ですから、いろいろな意見がございます。意見が分かれているから議論しないとかではなくて、違う意見があっても真摯に議論をしていく。そして、その中で結果を出していく。そして、みんなで合意をしていく。その努力をする。そういったことが労働組合のあるべき姿なんだと考えております。どのような結論を出すかについてはこれからの議論ということになるわけですから、そういったところでご理解をいただきたいと思っております。

2020年春闘の関係についてでございますが、情勢などについては方針書で既に記載のとおりでございます。そういう中で、国労としては2月12日に各エリア本部の委員会終了後、先ほど申し上げた4%相当額の1万1,000円を基本とする新賃金諸要求をJRに提出することとさせていただいているわけですが、この要求を勝ち取るために、賃金交渉を行うエリア本部を支える態勢を職場からつくる必要があるということでございます。多くの委員から、そういった取り組みを職場から支えるという報告がされてきたわけでございますが、春闘は、交渉を行うエリア本部だけでなく、やはり交渉を行っていただくエリア本部を組合員が支える、こうしたところが春闘なのだろうと考えております。そういった意味では、全組合員が参加できる春闘をどのようにつくるのかについて、全力を挙げて取り組みをしていきたいと考えております。本部としては、3月3日に国労中央総行動を行うことを決めております。先ほど申し上げたように、学習会の要素などを取り組んで、青・女・家の行動委員会とともに、こ

の春闘についてつくり上げたいと考えているところでございます。

先ほども言ったとおり、要求のあり方についてはいろいろなご意見が出ているところであります。当然、会社の状況も違いますし、組合員の数も違いますし、エリアごとによって状況など大きな違いが出てきていることも事実であります。全て網羅して幅広い皆さん方の意見・要求などに応えられるように本部としては議論を重ねてまいりたいと思っております。具体的な戦術につきましては、先ほど申し上げたとおり、この中央委員会で皆さんからいただいたご意見を踏まえて今後判断してまいりたいと考えておりますので、お願いしたいと思います。

組織強化・拡大の取り組みについてであります。多くの委員の方からこの関係についてご意見をいただきました。本部としては、昨年9月19日に「組織拡大・全国統一行動対策本部」を立ち上げました。闘争指令第1号の継続をさらに確認して、この間、取り組みを進めてきたところでございます。全国大会以降8名の拡大をいただいたと方針提起の中でも報告させていただいたところでございます。東京の石井委員からは、神奈川地区本部で2名拡大した、その中の一人はもう一人の仲間をとというところで職場で取り組んでいただいているという報告もありました。多くの委員から、こうした取り組みの報告をいただきました。ぜひそういった報告にお互いが学び合いながら全力を挙げてまいりたいと考えているところであります。

国労組織の現状につきましては、既にご存じのとおり、大変厳しい状況にあります。この厳しい状況を打開できる唯一の手段が組織拡大であります。私たちは労働組合でありますから、職場において国労が労働組合として存在することなしに拡大はないだろうと考えております。組織拡大の主戦場は言うまでもなく職場であります。もう一度職場から運動をつくるために、分会を強化しなければなりませんし、労働条件などの不満を抱える他労組の問題などをさまざまな形で吸い上げて、また、東日本の中では未加入の方が70%を占めるという組織状況の中で、世話役活動であったり、趣味であったり、そういったつながりを持つ中で、つながりも大切にしながら取り組みを進めてまいりたいと思っております。

そして、4月には新入社員の方が入社してくる。そういった時期になりますと、昨年来から東日本の中では新入社員の方の組合加入について大きく変わってきております。その新入社員も含めて、未加入者の対策についても東日本本部と連携をした取り組みをしてまいりたいと思っております。

各エリア本部の委員会の終了後に、2月23日に全国組織部長会議を開催することとしております。さらには、6月には組織強化・拡大経験交流集會も行います。その幅広い活動の中で組織拡大を進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ全体での取り組みを要請しておきたいと思っております。

労働条件改善、安全・安定輸送の取り組みでございます。JR各社の中では国鉄世代の退職が年々多くなっており、相対的な社員数が減少しているわけです。さらには

少子・高齢化社会の中で、生産年齢人口が減少するという見越して、JR各社は技術革新によっていろいろなシステムに置きかえようとしています。さらには経営の多角化ということで、鉄道以外での収入を上げていくというところに財力をシフトしていることも既に明らかになっております。言うまでもなくJRは鉄道会社ですし、安全・安定輸送の上になり立っているということは、そこは第一として忘れてはならないということでもあります。安全の投資なしに関連事業の拡大もあり得ませんし、国労として、そこはしっかりチェック機能を果たして、会社に対し物を申したいかなければならないだろうと考えております。

秋田の宮崎委員からも、最近業務量が3倍に増加して労災が多発しているというご指摘もありました。また、北海道の越前委員からは、技術継承もままならないといったご意見、ご指摘もございました。先ほど業務部長からのお話にもありましたように、JR各社においては、AIやIoT、そういった研究が進んでおります。山手線の自動運転であったり、さらには九州でも自動運転が進められています。そういった中では、東日本本部あるいは九州エリア本部と連携しながら、この問題に本部としても関わっていきたいと考えております。

また、業務委託、アウトソーシングなどが進められておりますが、JR本体はそれなりに安全教育等は行われておりますが、二次請、三次請などになると、やはり安全意識よりも目の前の仕事をこなすことで精一杯だという状況の中に追い込められております。業務部長の答弁にもありましたが、本部はそういった現状なども踏まえて国交省要請も取り組んできておりますし、そういった意味では政党・国会議員要請も含めて今後引き続き取り組みを強化してまいりたいと思っております。

護憲、平和、民主主義擁護の闘いですが、1月20日に通常国会が始まりました。安倍政権の暴走を止めなければならないということは全体で一致できる見解だろうと思えます。

今年は衆議院選挙が予想されております。その中では立憲野党が勝利することが求められます。今日も多く委員からご意見をいただきました。東京の恒本委員からもありましたが、野党共闘などのお話もいただいておりますし、組織内候補の関係については盛岡の菊池委員からもお話がありました。そういった闘う仲間を議会に送り、地方・中央から政治を変えていかなければならないだろうと考えております。

安倍政権が進める改憲について、これは絶対阻止しなければなりませんし、また、これが強硬に発議された場合どういった闘いをするのかということも想像しておかなければならないと考えてはおります。国労は平和フォーラムなどにも参加しておりますし、その中でそういった議論、そして連帯してともに闘う立場で取り組みを提起していきたいと考えているところであります。

また、沖縄辺野古新基地建設問題では、民意を無視して本当に民主主義が否定をされ、自然が破壊をされています。うそとまやかしか、数の力でねじ伏せる安倍自公政

権のパターンでもありますが、沖縄に連帯した闘いも今後展開してまいりたいと考えております。

もう一つは、原発関連の取り組みについてであります。福島第一原発の事故の処理はいまだにままならない状況で、さらには、ロボットを投入したとしても高線量ですぐだめになってしまう。今まで安倍総理は世界にこの原発をセールスしてきたわけです。ただし、その原発などの輸出に関しては、ことごとく海外で頓挫をしました。

仙台の高橋委員から報告がありました。去年は第7回のフクシマ交流を行ってきましたが、引き続きその取り組みを強化してまいりたいと思いますし、フクシマを風化させない、そういった取り組みには全力を挙げたいと考えておりますし、これから3月には福島県民集会、それから「さようなら原発」の全国集会などが予定されておりますので、中央・地方におけるさまざまな取り組みに各機関の参加をお願いしたいと考えているところでございます。厳しい組織現状から一歩前が出る。こういう意思統一を今委員会でしたいと思っております。そして、次世代の若手の育成、そして確実にバトンを渡せるように、全組合員のご協力をお願いしたいと思っております。

以上、大変雑駁ではありましたが、春闘からの安全の取り組みなどを含めて、全ての闘いを組織強化・拡大運動に集中して、そして組織拡大を果たすことを確認していただきながら、第190回拡大中央委員会の集約答弁とさせていただきたいと思っております。また、前委員長の関係でご質問がございましたが、アベニール株式会社は国鉄労働組合と別法人でありますし、その株式会社の株主総会の中で決まった話でございますので、国労としてはコメントを申し上げる立場ではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

当面の闘争方針(案)の採択

- 熊田議長 ありがとうございました。それでは「当面の闘争方針(案)」について、全体の拍手でご承認をお願いいたします。

[拍 手]

- 熊田議長 ありがとうございました。承認されたことを確認しました。それでは(案)の字の削除をお願いします。ここで議長交代いたします。

[議長交代]